

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2022年10月28日
【事業年度】	第46期（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）
【会社名】	株式会社大和コンピューター
【英訳名】	DAIWA COMPUTER CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 中村 憲司
【本店の所在の場所】	大阪府高槻市若松町36番18号
【電話番号】	072-676-2221
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 林 正
【最寄りの連絡場所】	大阪府高槻市若松町36番18号
【電話番号】	072-676-2221
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 林 正
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高 (千円)	2,413,862	2,638,280	2,766,569	2,611,138	2,877,109
経常利益 (千円)	334,944	429,093	467,723	496,457	507,284
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	230,306	282,052	313,287	328,879	339,562
包括利益 (千円)	271,595	280,280	378,718	342,433	248,030
純資産額 (千円)	3,427,484	3,647,148	3,972,448	4,254,179	4,408,666
総資産額 (千円)	4,157,182	4,547,257	4,849,790	5,153,485	5,245,464
1株当たり純資産額 (円)	877.68	936.80	1,019.66	1,091.65	1,138.79
1株当たり当期純利益金額 (円)	58.97	72.34	80.44	84.41	87.46
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.4	80.2	81.9	82.5	84.0
自己資本利益率 (%)	6.9	8.0	8.2	8.0	7.8
株価収益率 (倍)	14.3	13.6	15.1	12.4	11.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	430,334	235,953	459,960	383,219	283,599
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	14,654	48,743	79,187	14,451	20,119
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	57,390	62,003	29,536	64,913	93,696
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	1,998,578	2,121,398	2,468,443	2,777,980	2,980,622
従業員数 (人)	175	176	178	183	190

(注) 1. 2018年8月1日付で1株につき1.1株、2019年8月1日付で1株につき1.1株、2020年8月1日付で1株につき1.2株の割合で株式分割を行いました。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
決算年月	2018年7月	2019年7月	2020年7月	2021年7月	2022年7月
売上高 (千円)	2,288,764	2,489,280	2,617,313	2,488,779	2,763,706
経常利益 (千円)	315,511	393,825	421,568	446,498	486,676
当期純利益 (千円)	216,568	257,571	281,753	294,770	324,709
資本金 (千円)	382,259	382,259	382,259	382,259	382,259
発行済株式総数 (千株)	2,720	2,992	3,291	3,949	3,949
純資産額 (千円)	3,422,115	3,617,297	3,911,062	4,158,684	4,298,318
総資産額 (千円)	4,116,861	4,482,754	4,761,826	5,027,962	5,121,600
1株当たり純資産額 (円)	876.31	929.13	1,003.90	1,067.15	1,110.29
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	19.00 (-)	19.00 (-)	19.00 (-)	17.00 (-)	17.00 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	55.45	66.06	72.35	75.65	83.63
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	83.1	80.7	82.1	82.7	83.9
自己資本利益率 (%)	6.5	7.3	7.5	7.3	7.7
株価収益率 (倍)	15.2	14.9	16.8	13.8	12.0
配当性向 (%)	23.6	21.8	21.9	22.5	20.3
従業員数 (人)	171	172	174	179	185
株主総利回り (%) (比較指標: 配当込み TOPIX) (%)	105.0 (110.6)	124.1 (101.1)	154.1 (99.2)	135.4 (128.7)	132.2 (134.5)
最高株価 (円)	1,708	1,920	2,515	1,530	1,133
最低株価 (円)	1,109	794	981	1,001	967

(注) 1. 2018年8月1日付で1株につき1.1株、2019年8月1日付で1株につき1.1株、2020年8月1日付で1株につき1.2株の割合で株式分割を行いました。第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額を算定しております。

なお、発行済株式総数及び1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の株式数及び配当額を記載しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
4. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。なお、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものであります。

2【沿革】

年月	事業内容
1977年6月	ソフトウェアの開発等を目的として(株)大和コンピューターを設立
1981年6月	東京都品川区に東京出張所開設
1988年1月	東京出張所を東京営業所へ改称
1991年7月	東京都港区に東京営業所移転
1997年6月	東京都港区に東京営業所高輪事務所を設置
1998年9月	東京営業所を東京本部へ改称
2000年6月	大阪市北区に大阪本部を設置
2000年6月	ソフトウェアの開発等を目的として大阪市北区にアイ・アンド・コム(株)(100%子会社)を設立
2000年6月	ソフトウェアの開発等を目的として東京都港区にアイ・アンド・コム(株)(100%子会社)を設立
2000年9月	東京本部新社屋完成(事務所移転)
2000年12月	ソフトウェアの開発等を目的として沖縄県那覇市にアイ・アンド・コム(株)(100%子会社)を設立
2003年2月	CMM(注)コンサルティング事業開始
2006年4月	ソフトウェアの開発等を目的としてベトナムのホーチミン市にi and com. Co., Ltd.(100%子会社)を設立
2006年9月	(株)ジャスダック証券取引所に上場
2007年5月	アイ・アンド・コム(株)(大阪)及びアイ・アンド・コム(株)(東京)をアイ・アンド・コム(株)(沖縄)に合併
2009年1月	大阪市北区の大阪本部を閉鎖
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ市場に上場
2010年8月	SaaS型スクール管理システム「プラチナスクール」の提供開始
2011年1月	i and com. Co., Ltd.の清算終了
2011年2月	フィットネス・コミュニケーションズ(株)の子会社化
2012年8月	子会社フィットネス・コミュニケーションズ(株)の商号を(株)フィット・コムに変更
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)市場に上場
2015年4月	アイ・アンド・コム(株)(沖縄)を吸収合併
2017年2月	農作物の生産・加工・販売を目的として静岡県袋井市に(株)ルーツ(100%子会社)を設立
2018年8月	東京本部を東京本社に改称し、二本社制とする
2019年5月	CMMI V2.0 成熟度レベル5達成
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所のJASDAQ(スタンダード)からスタンダード市場に移行

(注) CMM(Capability Maturity Model)

1991年、米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所が開発したソフトウェア開発プロセスの能力成熟度を評価・判定するモデルです。

3【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社2社により構成されており、情報システムの構築・稼働までを事業領域とする「ソフトウェア開発関連事業」と、SaaS型ソフトウェアサービス等を事業領域とする「サービスインテグレーション事業」を主な事業としております。

従って、当社グループは、「ソフトウェア開発関連事業」及び「サービスインテグレーション事業」を報告セグメントとしております。

具体的な事業の内容は、以下のとおりであります。

(1)ソフトウェア開発関連事業

顧客より請け負った受託開発業務を中心に、システム/ソフトウェアの設計・開発・導入、保守などのサービスを提供すること、及びソフトウェア開発プロセスの改善・CMMI導入コンサルティングを提供することで、顧客の企業活動をサポートしております。

(2)サービスインテグレーション事業

SaaS型によるソフトウェアサービスの提供、及び関連するシステム/ソフトウェアのコンサルティングから設計・開発・導入、保守、ハードウェア販売/導入、サプライ供給などにより、導入システムや企業活動をトータルにサポートしております。子会社である(株)フィット・コムは全てサービスインテグレーション事業であります。

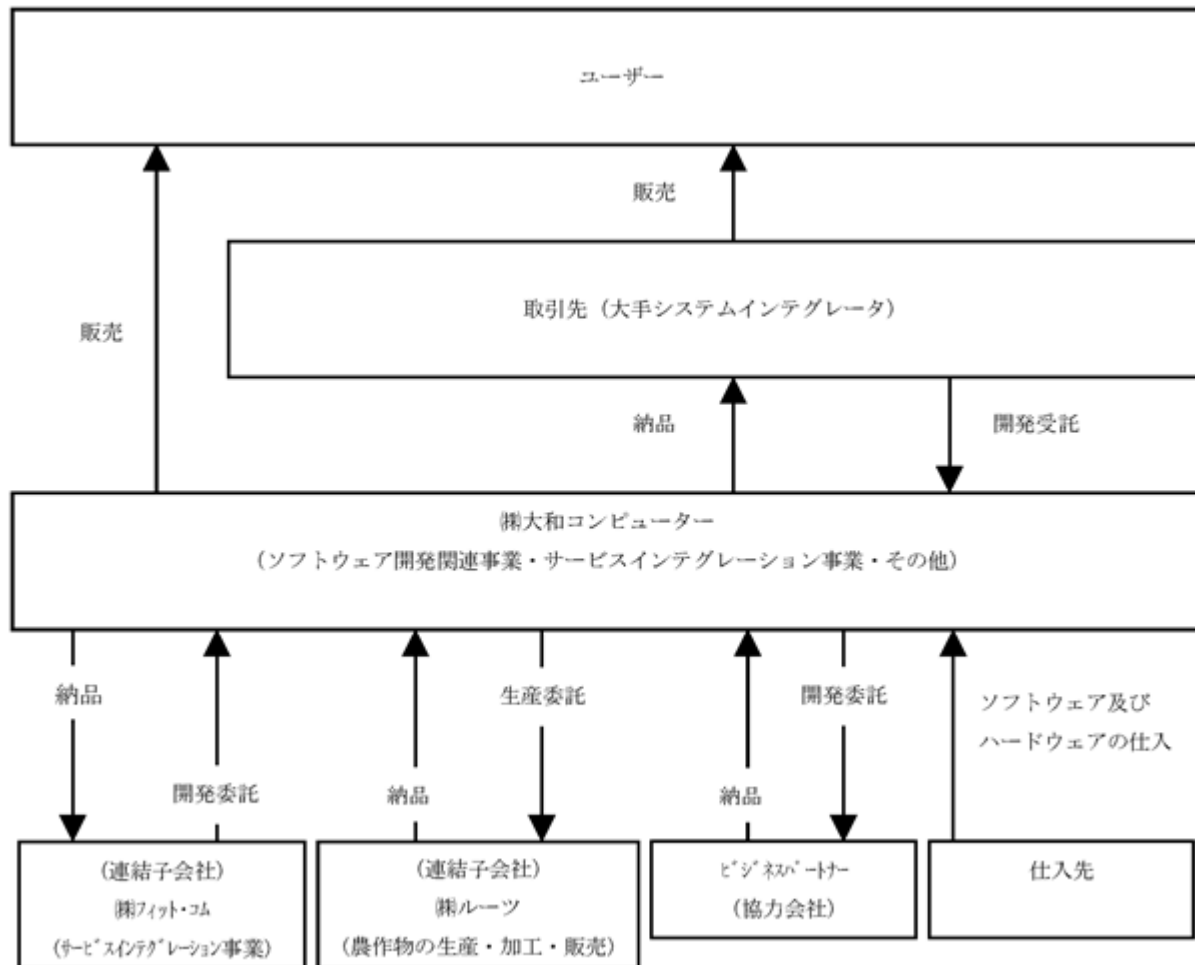
(3)その他

システム販売としては、各メーカーのソフトウェアからハードウェアまで、最適な構成による迅速な顧客への提供を行っております。

また、静岡県袋井市にて、農作物の生産・加工・販売を行っております。子会社である(株)ルーツは全て農業に関する活動であります。

[事業系統図]

事業の系統図は、次のとおりであります。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の 内容	議決権の所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱フィット・コム (注)1	東京都港区	40,000	サービスインテ グレーション事 業 (注)2	(所有) 100.0	当社製品の販売及び同社 製品のシステム開発業務 の当社への委託 役員の兼任あり
(連結子会社) ㈱ルーツ	静岡県袋井市	10,000	農作物の生産・ 加工・販売	(所有) 100.0	当社の農作物の生産の当 社からの委託 役員の兼任あり

(注)1. 特定子会社に該当しております。
2. セグメントの名称を記載しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年7月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発関連事業	133
サービスインテグレーション事業	30
その他	10
全社(共通)	17
合計	190

(注)1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、臨時従業員数の記載を省略しております。
3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

2022年7月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
185	40.3	16.9	5,752,576

セグメントの名称	従業員数(人)
ソフトウェア開発関連事業	133
サービスインテグレーション事業	27
その他	8
全社(共通)	17
合計	185

(注)1. 従業員数は就業人員であります。
2. 臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満のため、臨時従業員数の記載を省略しております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 全社(共通)として記載されている従業員数は、特定の部門に区分できない部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

《理念》

当社グループの経営理念の根幹は、「和の魂」にあります。「和の魂」とは、お互いが持つ個の力を連携し、それを組織の力にしていく「和の精神」であります。「安心」、「安全」、「信頼」という絆作りを追求し、魅力ある会社を創造し、会社の発展と社会に貢献してまいります。魅力ある会社とは、「商品・サービスを買いたい」、「取引したい」、「勤めたい」、「投資したい」会社であります。

1) ミッション

「より良いソリューション・顧客満足度の高い製品・サービス」を提供します。
世界に通用する「P(人・プロセス・プロダクト)」により社会に貢献します。
「ダイヤモンド経営」を実践します。

2) ビジョン

高付加価値を創造する企業を目指します。
社員満足度の高い会社を目指します。
社会に認められる製品サービスの開発・創出を目指します。

3) バリュー

品質・環境・技術のバランスを考え、本質を追求した事業を行います。

「品質」：品質第一主義に徹した高品質なシステム開発を行い、お客様の信頼に応える事業活動を推進します。

「環境」：環境への配慮とは何か、その本質を追求し、地球環境保全に配慮した事業活動を推進します。

「技術」：時代のニーズに合う最適・最先端の技術を取り入れ、さらに、新たなチャレンジに踏み出すため「半歩先」の技術を習得する努力を続け、お客様が安心できるサービスの提供を目指し、事業活動を推進します。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、売上総利益及び営業利益を経営指標の一つとしており、適正な利益の確保と継続的な拡大を経営目標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

新型コロナウイルス感染症の感染動向、世界的な政治情勢の変動による資源価格の上昇や物価高、更にサプライチェーンの混乱による供給制約の継続など、先行き不透明な経済状況が続いていくと思われまます。このような状況下において、企業業績への影響の警戒感からIT投資への抑制はあるものの、ニューノーマルを模索する中での新たな企業の戦略的IT需要や働き方改革への対応、デジタル化による自動化・効率化・省力化へのシステム投資は続くものと考えております。

当社は、ソフトウェア開発関連事業者として常に高品質なシステムの提供に努めてまいりました。今後も引き続き同事業の更なる成長を目指し、品質向上への再構築や技術力の強化を図るとともに、長年培った各種ノウハウによるDX(デジタルトランスフォーメーション)(*1)関連へも注力してまいります。更に当社のソフトウェア開発技術をベースにクラウド、Webの高度利用を推進し、農業分野では、IoT(*2)、AIなどのIT技術の活用を高めi-農業の具現化に向けて様々な研究への取り組みを促進してまいります。

1) ソフトウェア開発関連

お取引先との連携強化を図り相互の企業価値の向上に努める。

品質を重視した開発体制を継続的に強化。

コロナ禍を機にテレワーク制度を整え、家庭生活の充実と生産性向上の好循環の実現を目指し、多様で柔軟な働き方を推進。

2) サービスインテグレーション関連

「健康」と「学び」をKeyに、Platinum Fitness (健康増進施設向け会員管理システム)(*3)やPlatinum School (各種スクール向け生徒管理システム)(*4)をクラウドで当サービスを提供。お客様と安定的かつ長期的な取引関係を構築し、ストックビジネスの成長を推進。
提供製品・サービスを継続的に強化し適用範囲を拡大するとともに、サポートサービスを充実。

3) R F I D (電子タグ) 関連

実証実験で蓄積したR F I D(*5)技術と長年にわたる商品管理システムのノウハウを融合した新たなR F I Dシステムの構築推進。
各種ソリューションとの組み合わせにより、対応分野を拡大させるとともに、様々なセンシング技術との連携を図り、I o T分野への参入。

4) C M M I 関連

外部リードアプレイザー(認定資格者)(*6)と連携し、よりよいコンサルティングサービスの実施。
C M M I(*7)がソフト開発の品質管理に於いて有効な方法であることを、販促セミナーやホームページ等を通じてP Rし、C M M Iによるプロセス改善活動を継続的に支援。

5) 農業に関する活動

I Tで結ぶ農業「i-農業」を目指して様々な農業支援システムの開発。
自営圃場にての生産活動・実証事業により関連技術の実用化。

(4) 会社の対処すべき課題

1) 顧客に感動を、当社の強みを再整備し、開発力の強化を図る

信頼されるコアパートナーとしての体質強化。
Q C D(*8)、技術力、提案力、柔軟性のある受注体制。
受託・請負の拡大。(パートナーとの連携強化、一括発注の推進)
ニューノーマルに対応した働き方の実現。
テレワークで家庭と仕事を好循環に充実。
部門間連携による活動の更なる推進。

2) 新たな価値の創造

株式会社ルーツ(子会社)を軸にI Tで結ぶ農業「i-農業」を新しい観点から構築。
・他部署との連携を強化し、スマート農業(*9)、アグリテック(農業と技術の融合)を見える形へ。
R F I D(電子タグ)の応用の幅を広げる。
・新たなビジネスの柱へ向けての活動を加速。
A S P提供会社として責任を持ったサービス活動の推進。
変化する環境に即した製品・サービスの提供。

3) サステナブル(持続可能)な企業を目指して

「Daiwa Computer 未来プロジェクト」(*10)の具現化に向けた業務改革推進室の本格的な活動。
未来に向けた社員の養成、中期的な視点での人材育成。
・組織間の人材交流、業務を通じての育成、人格・品格の向上。
・コロナ禍での新たな学習の構築。
「品質向上」への再構築。

(5) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

*1 . D X (デジタルトランスフォーメーション) 既存のビジネスから脱却して、I o TやA IなどのI T技術を活用することによって、新たな価値を創出すること。

*2 . I o T (Internet of Things) コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

- * 3 . Platinum Fitness (プラチナ・フィットネス) 子会社(株)フィット・コムが、フィットネスクラブ、スイミングスクール、ダンススクール、ゴルフスクールなど健康増進施設向けに提供しているサービス「CLUB・NET」の中核となる会員管理システム。
- * 4 . Platinum School (プラチナ・スクール) 英会話教室・塾、各種スクールの生徒の管理や受講申し込みをインターネット上で管理するシステム。
- * 5 . R F I D (Radio Frequency Identification) 微小な無線チップにより人やモノを識別・管理する仕組み。
- * 6 . リードアプレイザー CMMIを用いて組織のプロセスを評価することを、CMMIの管理元であるCMMI Instituteから認定されている有資格者。
- * 7 . C M M I 米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所が開発したソフトウェア開発プロセスのモデルで、5段階で評価。
- * 8 . Q C D Quality (品質)、Cost (費用)、Delivery (納期)の頭文字を繋いだもの。
- * 9 . スマート農業 ロボット技術や情報通信技術 (ICT)を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進している新たな農業。
- * 10 . Daiwa Computer 未来プロジェクト 「設立50周年(それ以降)に向け、当社の持続可能なビジョンを次世代メンバーにより検討し、素案を策定すること」「ビジョン策定プロセスを通じて、ビジネスとマネジメントを学び、組織とのエンゲージメント(一体感)を高めること」を目標とした当社の取組み。

2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社はこれらリスクの発生を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において判断したものであります。以下の記載は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありません。

(1) 事業環境等

日本の経済情勢は、新型コロナウイルス感染症の減少傾向から経済活動の再開・回復へ期待が強まり、緩やかながらも景気は持ち直しの動きが続きました。しかし、世界的な政治情勢の変動による資源価格の上昇や物価高、さらにサプライチェーンの混乱などが日本経済にも波及し、また、新型コロナウイルス感染症の再拡大の動きにより、先行きは引き続き不透明な状況が続いております。当社グループは当面その影響が続くものの緩やかに回復するものと想定しておりますが、変異株の感染動向等、先行きは依然として不透明な状況が続くと認識しております。

情報サービス産業においては、企業のIT投資意欲は慎重ながらも、コロナ禍での新しい戦略的で厳選されたIT需要や働き方改革・人手不足への対応やデジタル化による自動化・効率化・省力化等システム投資への需要の高まりが見られました。

このような状況の中、当社グループは新分野への受注活動にも注力しつつ、更なる採算性の重視、ISO9001(*1,2)、CMMI(*3)を基準としたプロセス改善による生産性・品質の向上及び高度化する技術に対応すべく技術者の教育に努めております。しかしながら、取り扱う技術や顧客ニーズの変化など当社を取り巻く事業環境が急激に変化した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、ソフトウェア開発関連事業者として常に高品質なシステムの提供に努めてまいりました。今後も引き続き同事業の更なる成長を目指し、品質向上への再構築や技術力の強化を図るとともに、長年培った各種ノウハウによるDX(デジタルトランスフォーメーション)(*4)関連へも注力してまいります。更に当社のソフトウェア開発技術をベースにクラウド、Webの高度利用を推進し、農業分野では、IoT(*5)、AIなどのIT技術の活用を高めi-農業の具現化に向けて様々な研究への取り組みを促進してまいります。

*1. ISO	品質・環境等マネジメントシステムに関わる国際標準規格。
*2. ISO9001	1987年に制定され1994年、2000年に改訂された品質マネジメントシステムに関わる国際標準。
*3. CMMI	1999年、米国カーネギーメロン大学ソフトウェア工学研究所が開発したソフトウェア開発プロセスの能力成熟度を評価・判定するモデル。
*4. DX(デジタルトランスフォーメーション)	既存のビジネスから脱却して、IoTやAIなどのIT技術を活用することによって、新たな価値を創出すること。
*5. IoT(Internet of Things)	コンピュータなどの情報・通信機器だけでなく、世の中に存在する様々な物体(モノ)に通信機能を持たせ、インターネットに接続したり相互に通信することにより、自動認識や自動制御、遠隔計測などを行うこと。

(2) 受託開発案件について

当社グループが行う受託開発においては、次のような事態により経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの想定を超える納期や検収時期の変更によりプロジェクトの収支が悪化したり、売上計上の遅延により当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

業務の請負に際しては、各工程毎に見積りを行いますが、案件が大型化することに伴い、すべてのコストを正確に見積ることの困難さが増し、そのため、実績額が見積り額を超えた場合には、低採算又は採算割れとなる可能性があります。

品質管理には万全を期しておりますが、想定外の不具合が生じた場合、損害賠償の発生やその後の事業活動への影響、販売先あるいはユーザーの信頼を喪失する可能性があります。

受託開発案件の一部について外部の協力会社に外注を行っておりますが、何らかの影響で外注体制に支障をきたした場合は、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、ISO9001及びCMMIに基づく開発プロセス管理、改善によりその品質・納期・コスト・リスク等プロジェクトの管理を徹底しております。また、経営陣と各部門の責任者が、適時リスクの高い案件への対応方針を協議し、決定しております。更に、売上後の追加原価の発生に備えて、プログラム保証引当金を計上しております。

(3) 主要取引先との取引について

当社グループの主要取引先であるSCSK(株)、(株)大塚商会の最近2期間における当社グループ売上高に占める割合は、それぞれ2021年7月期(34.3%、18.0%)、2022年7月期(34.6%、21.8%)、となっております。

現状では、両社との取引は安定的に推移しておりますが、今後両社の事業動向によっては、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらの対応策は、次のとおりであります。

取引先に特化したサービスの提供と開発効率化を図ります。

多種多様なニーズに応えるべく、技術者のマルチスキル化を図ります。

得意業種に特化した戦略の下、技術者のスペシャリストの育成を図ります。

(4) 情報管理について

当社グループは、事業活動において、顧客の機密事項を取り扱う場合があります。現在まで、顧客の機密情報の流出による問題は発生しておりませんが、今後不測の事態により、顧客の機密情報や個人情報の漏洩に類する事態が生じた場合には、信用失墜や損害賠償により、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、ISO27001(ISMS)(*6)の認証取得、プライバシーマークの付与認定取得による情報セキュリティ対策の強化に取り組んでおります。また、情報漏洩、不正アクセスの増加などの社会情勢及びテレワークに対応すべく、継続的に開発環境、製品サービス環境、設備などのセキュリティ強化、情報セキュリティ教育を実施しております。

*6. ISO27001 2005年に制定された情報セキュリティマネジメントシステムに関する国際標準規格。企業が自身の情報セキュリティを確保・維持するために、ルールに基づいたセキュリティレベルの設定やリスクアセスメントの実施等を継続的に運用する仕組みです。

(5) 優秀な人材の確保と育成

当社グループにおいては、事業活動において顧客の高度で高品質のニーズに応えるべく、優秀な技術者の確保が必要なものと認識しております。また、情報サービス業界に関わる労働市場の逼迫により当社グループが必要とする優秀な人材が適時に確保できない場合、当社グループの経営成績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

このため、当社グループでは、人材の育成と実務能力の向上を目的として、様々な教育制度を実施するとともに、パートナー政策により継続的に人材の確保を行っております。また、「Daiwa Computer 未来プロジェクト」(*7)の具現化により人材価値の向上に努めるとともに、当社グループ社員のキャリアプラン・教育全般を支援することを目的に2022年2月に「人材育成センター」を新設いたしました。

*7. Daiwa Computer 未来プロジェクト 「設立50周年(それ以降)に向け、当社の持続可能なビジョンを次世代メンバーにより検討し、素案を策定すること」「ビジョン策定プロセスを通じて、ビジネスとマネジメントを学び、組織とのエンゲージメント(一体感)を高めること」を目標とした当社の取組み。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

経営成績等の概要

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。収益認識会計基準等の適用の詳細・影響等につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(会計方針の変更)」に記載の(収益認識に関する会計基準等の適用)および「注記事項(セグメント情報等)」に記載の(報告セグメントの変更等に関する事項)に記載しております。

(1) 経営成績

当連結会計年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の減少傾向から経済活動の再開・回復へ期待が強まり、緩やかながらも景気は持ち直しの動きが続きました。しかし、世界的な政治情勢の変動による資源価格の上昇や物価高、更にサプライチェーンの混乱などが日本経済にも波及し、また、新型コロナウイルス感染症の再拡大の動きにより、先行きは引き続き不透明な状況が続いております。

情報サービス産業においては、企業のIT投資意欲は慎重ながらも、コロナ禍での新しい戦略的で厳選されたIT需要や働き方改革・人手不足への対応やデジタル化による自動化・効率化・省力化等、システム投資への需要の高まりが見られました。

このような状況の中、当社グループは引き続き、新分野への受注活動にも注力しつつ、在宅勤務を継続するなどの感染拡大防止策を講じながら、働き方改革に伴う生産性の向上や業務の効率化を目指し、更なる採算性の重視、品質の向上に努めてまいりました。

その結果、当社グループの当連結会計年度における経営成績は、次のとおりとなりました。

売上高は、ソフトウェア開発関連の売上が堅調であったことから、2,877百万円(前期比10.2%増)、売上総利益は894百万円(前期比0.5%減)となりました。営業利益については、販売費及び一般管理費が423百万円(前期比3.5%減)であり、471百万円(前期比2.3%増)となりました。経常利益については、営業外収益が54百万円、営業外費用が18百万円であったことから、507百万円(前期比2.2%増)となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、税金等調整前当期純利益が507百万円(前期比2.7%増)、税金費用は167百万円(前期比1.5%増)となり、その結果、339百万円(前期比3.2%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は、以下のとおりであります。

(ソフトウェア開発関連事業)

受注が堅調に推移し、売上高は2,224百万円(前期比13.8%増)となり、営業利益は299百万円(前期比3.0%増)となりました。

(サービスインテグレーション事業)

A S Pサービスは堅調に推移したものの、開発案件の減少等により、売上高は592百万円(前期比3.1%減)となり、営業利益は178百万円(前期比8.2%減)となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ202百万円増加し、2,980百万円となりました。各キャッシュ・フローの増減状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、増加した資金は283百万円(前期は383百万円の収入)となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益507百万円、減価償却費32百万円、売上債権の増加による資金の減少51百万円、棚卸資産の減少による資金の増加28百万円、法人税等の支払額187百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、減少した資金は20百万円(前期は14百万円の支出)となりました。

これは主に、無形固定資産の取得による支出4百万円、投資有価証券の取得による支出5百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、減少した資金は93百万円(前期は64百万円の支出)となりました。

これは主に、自己株式の取得による支出27百万円、配当金の支払額66百万円によるものであります。

(資本の財源及び資金の流動性に係る情報)

・資金需要の主な内容及び方針

当社グループは、適正な利益の確保と継続的な事業拡大を図るべく、中長期的な会社の経営戦略に基づき、各種設備、教育・人材育成等への投資を推進しております。サービスインテグレーション関連では、継続的なサービス機能の向上に加え、コロナ禍での業界の変化に対応した製品開発への投資も行っております。RFID(電子タグ)関連では、各種ソリューションとの組み合わせによる、対応分野の拡大、様々なセンシング技術との連携を図りIoT分野への参入に向けてのシステム投資を行っております。さらに、農業に関する活動においては、自営農場での生産活動・実証事業による関連技術の実用化に向けた新分野への投資や大学との共同研究も重要視しております。

・資金調達

これらの資金需要につきましては、基本的には営業活動によるキャッシュ・フローを源泉とする自己資金にて対応する考えであります。必要に応じて、金融機関からの借入等にて対応する所存であります。資金の調達に関しては主要な取引金融機関とは良好な関係を維持しております。

なお、当社グループの2022年7月末時点における銀行借入等を通じた有利子負債が30百万円であるのに対し、現金及び現金同等物は2,980百万円と有利子負債を大きく上回り、強い財務基盤を実現しております。

・株主還元に関する考え方

株主還元については、財務状況、収益動向、また将来の事業投資に備えての内部留保などを総合的に勘案した上で、成長を続ける当社グループのキャッシュ・フローを、企業価値の向上とその水準の維持を図ることに最大限活用し、業績拡大に応じた配当の増額を図りたいと考えております。

(参考)キャッシュ・フロー関連指標の推移

	第42期	第43期	第44期	第45期	第46期
	2018年7月期	2019年7月期	2020年7月期	2021年7月期	2022年7月期
自己資本比率(%)	82.4	80.2	81.9	82.5	84.0
時価ベースの自己資本比率(%)	78.6	84.3	97.4	78.9	73.9
キャッシュ・フロー対有利子負債比率(年)	-	-	0.1	0.1	0.1
インタレスト・カバレッジ・レシオ(倍)	7,644.8	10,792.4	510.0	427.2	316.2

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー／利払い

(注1) いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

(注2) 株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

(注3) キャッシュ・フローは、営業キャッシュ・フローを利用しております。

(注4) 有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。

(注5) 第42期、第43期については、有利子負債が存在しないため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率を記載しておりません。

(3) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、見積りが必要となる事項につきましては、合理的な基準に基づき会計上の見積りを行っておりますが、これらの見積りに基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

新型コロナウイルス感染症の再拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社グループは当面その影響が続くものの緩やかに回復するものと想定しておりますが、変異株の感染動向等、先行きは依然として不透明な状況が続くと認識しております。

当該仮定に基づき、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しているソフトウェア開発、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損判定などの会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績への影響は軽微でありました。

なお、この仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの連結財務諸表の作成に用いた重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な会計上の見積り」に記載しております。

生産、受注及び販売の実績

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)		前期比(%)
	金額(千円)	前期比(%)	
ソフトウェア開発関連事業(千円)	1,613,176	118.7	
サービスインテグレーション事業 (千円)	250,703	100.9	
その他(千円)	20,936	108.1	
合計(千円)	1,884,816	115.8	

(注) 金額は製造原価によっております。

(2) 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)			
	受注高	前期比(%)	受注残高	前期比(%)
ソフトウェア開発関連事業(千円)	2,068,116	99.0	391,460	71.4
サービスインテグレーション事業 (千円)	406,498	94.5	72,068	52.6
その他(千円)	64,323	94.8	4,570	59.5
合計(千円)	2,538,937	98.1	468,098	67.6

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)		前期比(%)
	金額(千円)	前期比(%)	
ソフトウェア開発関連事業(千円)	2,224,812	113.8	
サービスインテグレーション事業 (千円)	592,410	96.9	
その他(千円)	59,886	130.7	
合計(千円)	2,877,109	110.2	

(注) 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)		当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
S C S K(株)	894,624	34.3	995,810	34.6
(株)大塚商会	470,186	18.0	628,128	21.8

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 財政状態の分析

資産

当連結会計年度末の資産合計は5,245百万円となり、前連結会計年度末に比べ91百万円の増加となりました。これは主に、投資有価証券が141百万円減少したものの、現金及び預金が202百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が60百万円それぞれ増加したことによるものであります。

負債

当連結会計年度末の負債合計は836百万円となり、前連結会計年度末に比べ62百万円の減少となりました。これは主に、受注損失引当金が18百万円増加したものの、未払法人税等が37百万円、長期未払金が52百万円それぞれ減少したことによるものであります。

純資産

当連結会計年度末の純資産合計は4,408百万円となり、前連結会計年度末に比べ154百万円の増加となりました。これは主に、剰余金の配当66百万円、自己株式の取得27百万円及びその他有価証券評価差額金の減少91百万円があったものの、親会社株主に帰属する当期純利益339百万円の計上により増加したことによるものであります。

(2) 経営成績の分析

「経営成績等の概要 (1) 経営成績」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フローの状況

「経営成績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」をご参照下さい。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

セグメント別の研究開発の状況は、以下のとおりであります。

(1) ソフトウェア開発関連事業

該当事項はありません。

(2) サービスインテグレーション事業

該当事項はありません。

(3) その他

該当事項はありません。

(4) 全社費用

当社は、農業のICT化への取組みに関する研究開発活動として、2016年4月1日に公立大学法人大阪府立大学（以下、「大阪府立大学」と）、「植物工場の栽培環境実測と統合環境制御による作物の品質・生産性向上に関する研究」を研究題目とした共同研究契約を締結しました。

また、当社は、農林水産省の「2016年度農業界と経済界の連携による先端モデル農業確立実証事業」に「メロン養液栽培による循環型農業確立コンソーシアム」の経済界側代表として応募し、2016年4月21日に先端農業連携創造機構より承認されました。

2017年4月には、大阪府立大学の「新世代植物工場研究開発実証評価プロジェクト」へ参画し、2016年4月の大阪府立大学との「人工光型植物工場に関する共同研究による参画」に加え、参画企業との連携をもって生産品の栽培・販売に向けての研究・検証を進めております。

2017年12月には、帝燃産業株式会社との共同研究契約を締結し、LPガスでのメロン栽培の暖房の最適化を行っております。

2020年9月より、国立大学法人静岡大学と共同研究契約を締結し、静岡大学内の農知創造研究所と近未来に予想される食糧危機問題に対し、定量的かつ省力化されたエコロジカルな次世代栽培システムを構築し、問題解決に寄与することを目的に共同研究を実施しております。

上記の研究開発活動に係る支出については、特定のセグメントに帰属しない全社費用として管理する方針としております。なお、当連結会計年度における研究開発費は、13,492千円であります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループにおける設備投資額は5,432千円であります。

セグメントごとの設備投資については、ソフトウェア開発関連事業4,307千円、サービスインテグレーション事業867千円、その他257千円であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

2022年7月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構 築物 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (大阪府高槻市)	ソフトウェア開発 関連事業 サービスインテグ レーション事業 その他 全社	生産設備	47,203	158,752 (645)	6,982	212,937	151
本社 (大阪府高槻市)	全社	福利厚生設備 (寮設備等)	36,257	189,834 (1,348)		226,092	
東京本社 (東京都港区)	ソフトウェア開発 関連事業 サービスインテグ レーション事業 その他 全社	生産設備	184,532	383,173 (365)	3,023	570,729	34
東京本社 (東京都港区)	全社	福利厚生設備 (寮設備)	12,555	64,382 (105)		76,937	

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、機械及び装置、車両運搬具、工具、器具及び備品であります。

(2) 国内子会社

主要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,912,000
計	6,912,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2022年7月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年10月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	3,949,762	3,949,762	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	3,949,762	3,949,762	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年8月1日 (注)1	247,293	2,720,223	-	382,259	-	287,315
2018年8月1日 (注)2	272,022	2,992,245	-	382,259	-	287,315
2019年8月1日 (注)3	299,224	3,291,469	-	382,259	-	287,315
2020年8月1日 (注)4	658,293	3,949,762	-	382,259	-	287,315

- (注) 1. 株式分割(1:1.1)によるものであります。
2. 株式分割(1:1.1)によるものであります。
3. 株式分割(1:1.1)によるものであります。
4. 株式分割(1:1.2)によるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2022年7月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	19	16	19	5	2,753	2,816	-
所有株式数 (単元)	-	1,829	184	14,723	161	13	22,136	39,046	45,162
所有株式数の 割合(%)	-	4.68	0.47	37.71	0.42	0.03	56.69	100.00	-

- (注) 自己株式78,417株は、「個人その他」に784単元及び「単元未満株式の状況」に17株を含めて記載しておりま
す。

(6) 【大株主の状況】

2022年 7月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
(有)ジェネシス	大阪府高槻市若松町36-13	957,361	24.72
中村 憲司	奈良県奈良市	709,770	18.33
S C S K(株)	東京都江東区豊洲3-2-20	306,613	7.92
大和コンピューター社員持株会	大阪府高槻市若松町36-18	299,504	7.73
京都中央信用金庫	京都府京都市下京区四条通室町東入 函谷鉦町91	95,832	2.47
ティネン(株)	京都府宇治市槇島町十六44-1	76,665	1.98
林 正	大阪府高槻市	76,238	1.96
光通信(株)	東京都豊島区西池袋1-4-10	75,700	1.95
中村 真理子	東京都港区	65,403	1.68
中村 雅昭	東京都港区	65,403	1.68
計	-	2,728,489	70.47

(注) 当社は、自己株式78,417株を所有しておりますが、上記大株主から除外しております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年 7月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 78,400	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,826,200	38,262	-
単元未満株式	普通株式 45,162	-	-
発行済株式総数	3,949,762	-	-
総株主の議決権	-	38,262	-

【自己株式等】

2022年 7月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(株)大和コンピューター	大阪府高槻市若松町 36-18	78,400	-	78,400	1.98
計	-	78,400	-	78,400	1.98

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2021年12月2日)での決議状況 (取得期間 2021年12月3日~2022年3月31日)	40,000	60,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	25,000	26,623,700
残存決議株式の総数及び価額の総額	15,000	33,376,300
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	37.5	55.6
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	37.5	55.6

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	656	671,914
当期間における取得自己株式	60	59,520

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他 (-)	-	-	-	-
保有自己株式数(注)	78,417	-	78,477	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年10月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取・買増請求による株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上とその水準の維持を図ることが株主への利益還元であり、経営の重要課題であると認識しております。よって、配当金につきましては、企業価値の向上とその水準の維持を可能とする範囲において、事業規模拡大のための内部留保とのバランスを考慮しながら決定することを基本方針としております。

当社は、期末配当で年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会であります。

以上のような方針から、2022年7月期の配当は、1株当たり17円とさせていただきました。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される事業規模拡大を図るべく、有効に投資してまいりたいと考えております。

当社は、「取締役会の決議により、毎年1月31日を基準日として、中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年10月27日 定時株主総会	65,812	17

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営環境の変化に迅速に対応できる意思決定組織、透明性のある企業統治により、経営の健全化、効率化、透明性を確保し、継続的な成長を維持することが重要であると考えております。

コーポレート・ガバナンスの強化・充実は経営上の重要課題の一つであると認識し、着実に実行していくことが重要であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

当社は、企業環境の変化への対応と経営の透明性の維持を実現するため、第34期（2010年7月期）の定時株主総会において、監査役会ならびに会計監査人を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に取り組んでおります。

取締役会は取締役4名（内1名社外取締役）で構成され、定時取締役会は原則毎月1回開催しており、当社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役2名で構成され、取締役会への出席、部門長会議の出席のほか、内部監査人、会計監査人と連携しつつ、稟議案件・業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行を監査しております。

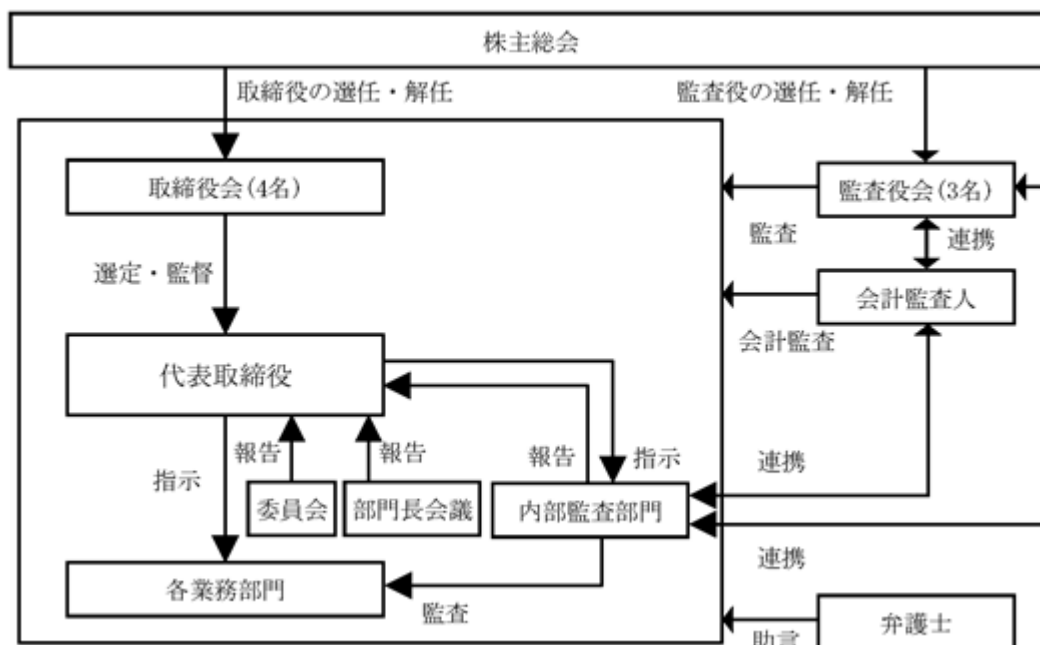
会計監査人にはEY新日本有限責任監査法人を選任しており、財務諸表等の適正性の確保や会計基準の変更等の速やかな対応が可能な環境にあります。

業務執行に関しましては、迅速な意思決定の実現のために部門長会議を運営しております。部門長会議は、経営陣と各部門の責任者との協議の場であり、毎月の経営状況についてのレビューを実施し、業務状況の確認や課題解決の指示を行っております。

ロ．当該体制を採用する理由

当社では、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い外部の有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

コーポレート・ガバナンスの体制



企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムの整備の状況

- a 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会規程に従い、重要な意思決定は取締役会の付議事項とし、取締役会での協議・検討を通じて相互に監督を行う体制を整えております。
 - ・社外取締役を選任し、取締役会の監督機能を強化するとともに、当社及び当社グループの経営に関する助言を得ることにより、取締役会の意思決定の信頼性を高めます。
 - ・重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の弁護士と適宜協議し指導を受けることとしております。
- b 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ・取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理が適切に行われるよう、取締役会規程において、情報の保存及び管理の方法に関する事項を定めております。
 - ・取締役会の決定に関する議事録、稟議書などの書類については、社内規程に則り保存し、閲覧可能な状態を維持しております。
- c 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・想定できるリスク発生の可能性について各部門、各グループ会社から情報収集し、部門長会議等を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めております。また、重要な問題につきましては取締役会で適切かつ迅速に対応する体制を整えております。
- d 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会規程に従い、定例の取締役会を原則毎月1回開催しており、当社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。
- e 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・社長室が内部監査人として、必要な監査・調査を定期的実施し、監査結果は代表取締役社長に報告されております。なお、内部監査人は監査役会、会計監査人と密接な連携をとっております。
- f 次に掲げる体制その他の当該株式会社ならびにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 当該株式会社の子会社の取締役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者（以下の「及び」において「取締役等」という。）の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制
- ・取締役会規程に従い開催される定例の取締役会にて、子会社の業務執行や月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。
- 当該株式会社の子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・子会社の想定できるリスク発生の可能性について情報収集し、取締役会を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めるとともに、重要な問題につきましては適切かつ迅速に対応する体制を整えております。
- 当該株式会社の子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・子会社は、取締役会規程に従い、定例の取締役会を原則毎月1回開催しており、子会社の業務執行を決定するとともに、月次の業績動向等の報告を行っております。なお、必要に応じ臨時取締役会を開催しております。
- 当該株式会社の子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・取締役会規程に従い、重要な意思決定は取締役会の付議事項とし、取締役会での協議・検討を通じて相互に監督を行う体制を整えております。
 - ・社長室が内部監査人として、必要な監査・調査を定期的実施し、監査結果は代表取締役社長に報告されております。なお、内部監査人は監査役、会計監査人と密接な連携をとっております。
 - ・重要な法務的問題及びコンプライアンスに関する事項については、社外の弁護士と適宜協議し指導を受けることとしております。

- g 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 当社は、監査役職務を補助する専任の使用人は置いておりませんが、内部監査人が監査役と連携をとり、内部監査部門の独立性を保ちながら、監査役職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。
- h 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・ 専任の使用人の代わりとしての内部監査人は、内部監査部門の独立性を保ちながら、監査役職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を適宜補助しております。
- i 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- ・ 内部監査人は、指示に対する監査役職務遂行に必要な事項（調査依頼、情報収集等）を監査役に報告しております。
- j 次に掲げる体制その他の当該監査役設置会社の監査役への報告に関する体制
- 当該監査役設置会社の取締役及び会計参与ならびに使用人が当該監査役設置会社の監査役へ報告をするための体制
- ・ 取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行っております。また、取締役及び使用人は、当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について、監査役に都度報告することにしております。
- 当該監査役設置会社の子会社の取締役、会計参与、監査役、執行役、業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これらの者に相当する者及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当該監査役設置会社の監査役に報告をするための体制
- ・ 監査役監査規程に従い、定例の取締役会を原則毎月1回開催しており、子会社の業務執行について監査役に報告を行っております。
- k 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ・ 当該株式会社及び子会社に共通に適用される内部通報制度運用規程において、相談または通報者の保護を図っております。
- l 当該監査役設置会社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- ・ 監査役職務の執行が円滑になされるために必要な監査費用は、適宜、稟議規程に従って承認を得ております。
- m その他当該監査役設置会社の監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、取締役会及び部門長会議への出席のほか、内部監査人、会計監査人と連携しつつ稟議案件・業務及び財産の状況調査を通じて取締役職務の執行を監査する体制を整えております。
- n 財務報告の信頼性を確保するための体制
- ・ 当社は、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価制度に適切に対応するため、経営企画部を中心に体制を整え、財務報告の信頼性を確保する内部統制システムを構築しております。
- o 反社会的勢力排除に向けた体制
- ・ 当社は、「行動規範」において、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体に対して、毅然とした態度で臨み、一切の関係を遮断することを定め、不当要求に対しては、弁護士、警察等の外部機関と連携し、組織的な対応を行います。

ロ．リスク管理体制の整備の状況

- ・当社では、想定できるリスク発生の可能性について各部門、各グループ会社から情報収集し、部門長会議等を通じて適切な指針・方針を伝達するなどリスク発生の回避に努めております。また、重要な問題につきましては取締役会で適切かつ迅速に対応いたします。
- ・ISO27001に準拠した情報セキュリティマネジメントシステムの構築・運営のため、各部門より選出された12名の委員により情報セキュリティ運営委員会を設置しております。活動内容といたしましては、社内の情報資産を洗い出し、それに対するリスクを評価の上、リスク軽減・回避の対応計画を策定します。対応計画の実施状況を内部監査により確認し、それら一連の活動状況を社長へ報告します。また、従業員に対し情報セキュリティの教育も行います。

ハ．責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

ニ．役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者がその地位に基づいて行った行為（不作為を含みます。）に起因して、損害賠償請求された場合の、法律上の損害賠償金及び争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は取締役及び監査役であります。

取締役の定数

当社の取締役は6名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないとする旨定款に定めております。また、解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の2分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

イ．自己の株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行のため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得することができる旨定款に定めております。

ロ．中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行えるようにするため、取締役会の決議をもって、毎年1月31日を基準日として、会社法第454条第5項の規定による中間配当を行うことができる旨定款に定めております。

ハ．取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。

これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性7名 女性-名 (役員のうち女性の比率-%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長 兼 NB推進本部長	中村 憲司	1958年12月20日生	1984年4月 日本アイ・ピー・エム(株)入社 1987年1月 当社入社 1988年7月 当社取締役就任 1999年9月 当社専務取締役就任 2001年6月 京滋帝燃(株)(現 テイネン(株))取締役就任 (現任) 2002年5月 アイ・アンド・コム(株)(大阪)代表取締役就任 2002年5月 アイ・アンド・コム(株)(東京)代表取締役就任 2002年5月 アイ・アンド・コム(株)(沖縄)代表取締役就任 2002年5月 当社代表取締役社長就任 2006年4月 i and com. Co., Ltd. 代表取締役就任 2006年11月 当社代表取締役兼営業本部長就任 2008年10月 帝燃産業(株)取締役就任(現任) 2011年8月 当社代表取締役社長兼NB推進本部長就任 (現任) 2017年2月 (株)ルーツ代表取締役就任(現任)	(注) 3	709,770
取締役 専務執行役員 企画管理本部長兼 サービスインテグレーション本部長	林 正	1957年1月3日生	1975年4月 帝燃産業(株)入社 1977年1月 (株)大裕入社 1977年6月 当社設立同時に入社 1981年2月 当社取締役就任 1999年9月 当社常務取締役就任 2005年8月 当社常務取締役社長室長就任 2006年11月 当社常務取締役経営企画本部長就任 2008年8月 当社常務取締役企画管理本部長就任 2011年2月 フィットネス・コミュニケーションズ(株) (現 (株)フィット・コム)代表取締役就任 (現任) 2011年5月 当社常務取締役企画管理本部長兼サービス インテグレーション本部長就任 2017年12月 当社取締役専務執行役員企画管理本部長兼 サービスインテグレーション本部長就任 (現任) 2021年12月 帝燃産業(株)取締役就任(現任)	(注) 3	76,238
取締役 常務執行役員 ソリューション本部長	鈴木 義人	1962年6月25日生	1985年4月 当社入社 1997年11月 当社取締役就任 2004年8月 当社取締役営業部長就任 2006年11月 当社取締役ソリューション統括本部(現 ソリューション本部)長就任 2017年12月 当社取締役常務執行役員ソリューション統 括本部(現 ソリューション本部)長就任 (現任)	(注) 3	36,421
取締役	田代 来	1959年5月29日生	1989年12月 大森会計事務所入所 1990年7月 オフィス田代(株)(経営コンサルタント会 社)設立代表取締役就任(現任) 1994年4月 田代来税理士事務所所長就任(現任) 2000年1月 (株)ゴダ水処理技研専務取締役就任(現 任) 2003年4月 N C P(有)取締役就任 2004年4月 (株)創匠企画監査役就任 2006年7月 未永商事(株)監査役就任 2011年6月 未永商事(株)監査役退任 2014年10月 当社取締役就任(現任) 2018年8月 (株)創匠企画監査役退任	(注) 3	-
常勤監査役	松宮 民夫	1959年8月13日生	1983年4月 当社入社 2005年8月 当社社長室配属 2006年11月 当社社長室長就任 2010年10月 当社常勤監査役就任(現任)	(注) 4	16,323
監査役	阿部 修二	1949年2月7日生	1973年10月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)入所 1977年9月 公認会計士登録 1977年12月 税理士登録 1985年5月 センチュリー監査法人(現 EY新日本有限 責任監査法人)社員就任 2010年6月 新日本有限責任監査法人(現 EY新日本有 限責任監査法人)退所 2010年7月 阿部公認会計士事務所所長就任(現任) 2010年10月 当社監査役就任(現任) 2014年6月 (株)奥村組社外監査役就任 2015年12月 西尾レントオール(株)社外監査役就任(現 任) 2016年6月 (株)奥村組取締役監査等委員就任	(注) 4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	谷川 雅一	1969年4月20日生	1994年4月 T A C(株)入社 1999年3月 T A C(株)退社 1999年4月 司法研修所入所 2000年10月 弁護士登録 2000年10月 西川野村総合法律事務所(現 弁護士法人野村総合法律事務所)入所 2010年10月 当社監査役就任(現任) 2018年6月 但馬信用金庫員外理事就任(現任)	(注) 4	-
計					838,752

- (注) 1. 監査役 阿部修二氏及び谷川雅一氏は、社外監査役であります。
2. 取締役 田代来氏は、社外取締役であります。
3. 2022年10月27日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 2022年10月27日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 当社は、法令に定める監査役の数に欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。
補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
石川 宗隆	1972年8月9日生	1999年10月 太田昭和監査法人(現 EY新日本有限責任監査法人)入所 2007年2月 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)入所 2011年10月 税理士法人S.T.M総研入所 2012年3月 (株)五島鉱山監査役就任(現任) 2013年8月 長崎三笠化学工業(株)監査役就任(現任) 2021年3月 税理士法人S.T.M総研社員就任(現任) 2021年3月 石川公認会計士事務所所長就任(現任) 2022年6月 エスリード(株)取締役監査等委員就任(現任)	-

6. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による取締役会の活性化のため、執行役員制度を導入しております。なお、当社の執行役員はすべて、取締役を兼務しております。

社外役員の状況

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い外部の有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社では、社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。当該社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役田代来氏は、長年の税理士として培われた会計知識及び経営コンサルタントや他社での監査役としての経験を有しており、当社の経営判断に独立した立場から適切な助言をいただくことができるものと判断しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出をしております。

社外監査役谷川雅一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、会社経営に関する十分な見識を有していることから、当社の経営の監督と独立した立場からの公正かつ客観的な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出をしております。

社外監査役阿部修二氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの専門的な知識や豊富な経験からの視点に基づき、当社の経営の監督と独立した立場からの公正かつ客観的な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に2010年まで在籍しておりました。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性の高い外部の有識者を社外取締役及び社外監査役として選任しており、経営監視機能としては十分に機能する体制が整っていると考えております。

当社では、社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。当該社外取締役及び社外監査役との間には、人的関係、資本的关系、取引関係及びその他の利害関係はありません。

社外取締役田代来氏は、長年の税理士として培われた会計知識及び経営コンサルタントや他社での監査役としての経験を有しており、当社の経営判断に独立した立場から適切な助言をいただくことができるものと判断しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出をしております。

社外監査役谷川雅一氏は、弁護士として企業法務に精通しており、会社経営に関する十分な見識を有していることから、当社の経営の監督と独立した立場からの公正かつ客観的な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。また、株式会社東京証券取引所に対し、独立役員として届け出をしております。

社外監査役阿部修二氏は、公認会計士及び税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、これらの専門的な知識や豊富な経験からの視点に基づき、当社の経営の監督と独立した立場からの公正かつ客観的な監査を遂行できるものと判断し、選任しております。なお、同氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に2010年まで在籍しておりました。

社外監査役2名は監査役会として、内部監査人や会計監査人と定期的に会合を開催することにより、相互の情報交換、意見交換を行い、連携を密にしております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査は、監査役3名により構成される監査役会が監査役会規程に基づき、監査結果をもとに監査報告書を作成しております。監査役は取締役会や部門長会議に出席し、稟議案件・業務及び財産の状況調査を通じて取締役の職務の執行を監査することとしております。

なお、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

監査役会の開催頻度・個々の監査役の出席状況

当事業年度において当社は監査役会を合計14回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

区分	氏名	監査役会出席状況
常勤監査役	松宮 民夫	全14回中14回
社外監査役	阿部 修二	全14回中14回
社外監査役	谷川 雅一	全14回中14回

監査役会における主な検討事項は、監査方針及び監査計画、内部統制体制の整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性、会計監査人の選任及び解任並びに不再任に関する事項、会計監査人に対する報酬等の同意、監査報告書の作成等です。

また、常勤の監査役の活動として、松宮民夫氏は主に豊富な経験と実績から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。

社外監査役である阿部修二氏、谷川雅一氏の各氏も、それぞれ公認会計士、弁護士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っており、監査役会においても、同様の見地から適宜、必要な発言を行っております。

内部監査の状況

当社では、内部監査人1名で構成される社長室が監査計画に基づき、業務監査、会計監査、環境監査、品質監査、情報セキュリティ監査を定期的実施しております。監査結果は代表取締役社長に報告され、被監査部門に対して不備事項の改善指示を行い、業務改善の推進に努めております。

また、内部監査人と監査役会、会計監査人とは定期的に会合を開催することにより、相互の情報交換、意見交換を行い、連携を密にしております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 提出会社に係る継続監査期間

2004年7月期より継続しております。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員業務執行社員 梅原 隆

指定有限責任社員業務執行社員 三戸 康嗣

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士7名、その他8名により構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

監査役会は、会計監査人の再任の適否について、会計監査人の職務遂行状況、監査の実施体制、品質管理体制・独立性及び専門性などの監査法人の概要、監査報酬の見積額などを総合的に勘案し、現在の監査法人を選任しております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社は、「会計監査人の評価基準項目」を策定し、監査実施状況や監査報告を通じ、監査状況の把握、評価を行っております。なお、評価基準は、日本監査役協会の「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等の内容に沿うものであります。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	20,000	-	21,500	-
連結子会社	-	-	-	-
計	20,000	-	21,500	-

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査計画の内容、それに係る監査日数等を総合的に勘案し、両社協議の上報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を通じて監査項目別監査時間及び監査報酬の推移ならびに過年度の監査計画と実績の状況を確認し、当事業年度の監査時間及び報酬額の見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社は、取締役会決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職務を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

b. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月別の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

c. 非金銭報酬の内容及び額または数の決定に関する方針

非金銭報酬は譲渡制限付株式とし、対象取締役に対して発行または処分される普通株式の総数は年60,000株以内としております。対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、役位、職責、在任年数、当社の業績を考慮しながら、取締役会において決定します。また、譲渡制限期間は、株式の払込期日から25年間とします。

d. 金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

役員区分ごとの金銭報酬の額または非金銭報酬等の額の割合については、次のとおりとします。

役員区分	基本報酬	非金銭報酬等
取締役（社外取締役を除く）	100%	当社業績等により付加
社外取締役	100%	-

（注）取締役には、非金銭報酬等を支給していない代表取締役を含みます。

e. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役社長が具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を踏まえた基本報酬の額の決定とします。非金銭報酬等の株式報酬は、取締役会で取締役個人別の割当数を決議します。

f. 役員の報酬等に関する株主総会決議の内容

取締役の報酬限度額は、2006年6月28日開催の臨時株主総会において年額150百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち、社外取締役は0名）です。

また、取締役の報酬限度額とは別枠で、2019年10月25日開催の第43期定時株主総会において、取締役（社外取締役を除く）に対する株式報酬の限度額を30百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名です。

監査役の報酬限度額は、2019年10月25日開催の第43期定時株主総会において年額24百万円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容が当社の取締役の個人別の報酬等の内容の決定に関する方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が、2021年2月15日開催の取締役会において決議された取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針と整合していることを審議・確認し、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長である中村憲司が個人別の報酬額を決定しております。

委任した理由は、報酬算定の根拠となる各取締役の役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準を踏まえて、総合的・合理的に評価することができるかと判断したためであります。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)					対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	ストック オプション	賞与	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役(社外取締役を除く)	66,120	66,120	-	-	-	-	3
監査役(社外監査役を除く)	9,960	9,960	-	-	-	-	1
社外役員	10,320	10,320	-	-	-	-	3
計	86,400	86,400	-	-	-	-	7

(注) 1. 報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人給与はありません。

2. 取締役(社外取締役を除く)の員数には、株式報酬を支給していない代表取締役を含んでおります。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社の保有する投資株式は全て、当社の企業価値向上を目的とし、取引関係の強化・開拓や事業の円滑な推進を図れるかどうかを観点に長期的な政策で保有している政策保有株式であり、配当収益や売買目的の純投資目的である投資株式は保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 上場株式に関する保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

イ. 上場株式に関する保有方針

当社は、株価変動によるリスク回避及び資産効率の観点から、投資先との事業上の関係や当社との協業に必要がある場合を除き、これを保有しない。

ロ. 上場株式保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

政策保有株式につきましては、取引先との良好な取引関係を維持発展させるために保有し、保有に見合う便益等を得る見通しがあるかどうかを、統合的に勘案し、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断される場合は保有する方針であります。この方針に基づき、年1回、取締役会において個別銘柄の保有の合理性を検証し、保有意義の可否判断を行っております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	3,132
非上場株式以外の株式	1	354,943

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	5,936	取引先持株会を通じた株式の取得

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

c. 特定投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)大塚商会	85,838	84,516	<p>(保有目的) 当社の主要顧客であり、同社のパッケージ「SMILE」シリーズに原本開発から長きに渡り関与させて頂いており、これまでの多くの実績から得たノウハウを活かした開発を進めるなど、取引関係の維持・強化を目的として保有しております。</p> <p>(定量的な保有効果) 同社の当社グループ売上高に占める割合はこの3年間23.6%、18.0%、21.8%と受注案件の立ち上げ時期による変動はあるものの、取引は安定的に推移しております。保有の合理性については、企業価値を向上させるための中長期的な視点に立ち、安定的な事業関係や取引関係の強化、維持等の観点から、3年間の取引先実績の推移、当社グループ売上高に占める割合等を取締役会にて年1回検証し、保有の可否判断を行っております。</p> <p>(株式数が増加した理由) これまでの多くの実績から得たノウハウを生かし、取引先に特化したサービスの提供と開発効率化を図るため、取締役会での年1回の検証により継続保有の判断となり、取引先持株会における定期購入により増加したものであります。</p>	無
	354,943	480,897		

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2021年8月1日から2022年7月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集に努めるとともに監査法人等の主催するセミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】
(1) 【連結財務諸表】
【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,977,980	3,180,622
売掛金	357,861	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,417,936
仕掛品	25,598	324
その他	36,338	34,023
貸倒引当金	1,939	2,141
流動資産合計	3,395,840	3,630,766
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	985,755	990,205
減価償却累計額	685,410	706,383
建物及び構築物（純額）	300,344	283,821
土地	796,257	796,257
その他	178,331	162,264
減価償却累計額	157,009	148,983
その他（純額）	21,321	13,281
有形固定資産合計	1,117,923	1,093,360
無形固定資産	12,207	9,162
投資その他の資産		
投資有価証券	531,330	389,801
繰延税金資産	5,843	27,800
その他	91,540	95,773
貸倒引当金	1,200	1,200
投資その他の資産合計	627,514	512,174
固定資産合計	1,757,645	1,614,697
資産合計	5,153,485	5,245,464

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,547	6,627
未払法人税等	116,067	78,691
賞与引当金	90,700	94,800
プログラム保証引当金	6,144	1,307
受注損失引当金	-	18,000
その他	361,736	2,370,985
流動負債合計	584,195	570,412
固定負債		
長期借入金	30,000	30,000
退職給付に係る負債	141,034	144,892
長期末払金	142,521	89,920
その他	1,554	1,572
固定負債合計	315,110	266,386
負債合計	899,306	836,798
純資産の部		
株主資本		
資本金	382,259	382,259
資本剰余金	294,200	294,200
利益剰余金	3,332,033	3,605,346
自己株式	25,762	53,058
株主資本合計	3,982,730	4,228,748
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	271,449	179,917
その他の包括利益累計額合計	271,449	179,917
純資産合計	4,254,179	4,408,666
負債純資産合計	5,153,485	5,245,464

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】
【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上高	2,611,138	1 2,877,109
売上原価	1,711,456	4 1,982,347
売上総利益	899,681	894,761
販売費及び一般管理費	2, 3 438,588	2, 3 423,169
営業利益	461,093	471,592
営業外収益		
受取利息	66	45
受取配当金	9,629	10,173
為替差益	5,635	32,713
受取家賃	6,318	6,321
雇用調整助成金	11,205	-
その他	5,560	5,015
営業外収益合計	38,414	54,268
営業外費用		
支払利息	896	897
障害者雇用納付金	1,850	1,850
投資事業組合運用損	303	15,576
その他	0	253
営業外費用合計	3,050	18,576
経常利益	496,457	507,284
特別損失		
投資有価証券評価損	2,367	-
特別損失合計	2,367	-
税金等調整前当期純利益	494,089	507,284
法人税、住民税及び事業税	176,240	149,320
法人税等調整額	11,030	18,401
法人税等合計	165,210	167,722
当期純利益	328,879	339,562
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
親会社株主に帰属する当期純利益	328,879	339,562

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
当期純利益	328,879	339,562
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	13,553	91,531
その他の包括利益合計	1 13,553	1 91,531
包括利益	342,433	248,030
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	342,433	248,030
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	382,259	291,549	3,064,838	24,094	3,714,552
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	61,684	-	61,684
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	328,879	-	328,879
自己株式の取得	-	-	-	3,549	3,549
自己株式の処分	-	2,651	-	1,880	4,532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	2,651	267,195	1,668	268,178
当期末残高	382,259	294,200	3,332,033	25,762	3,982,730

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	257,895	257,895	3,972,448
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	61,684
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	328,879
自己株式の取得	-	-	3,549
自己株式の処分	-	-	4,532
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	13,553	13,553	13,553
当期変動額合計	13,553	13,553	281,731
当期末残高	271,449	271,449	4,254,179

当連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	382,259	294,200	3,332,033	25,762	3,982,730
当期変動額					
剰余金の配当	-	-	66,249	-	66,249
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	339,562	-	339,562
自己株式の取得	-	-	-	27,295	27,295
自己株式の処分	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	273,313	27,295	246,017
当期末残高	382,259	294,200	3,605,346	53,058	4,228,748

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	271,449	271,449	4,254,179
当期変動額			
剰余金の配当	-	-	66,249
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	339,562
自己株式の取得	-	-	27,295
自己株式の処分	-	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	91,531	91,531	91,531
当期変動額合計	91,531	91,531	154,486
当期末残高	179,917	179,917	4,408,666

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	494,089	507,284
減価償却費	35,573	32,796
株式報酬費用	4,796	1,098
貸倒引当金の増減額(は減少)	61	202
賞与引当金の増減額(は減少)	2,990	4,100
プログラム保証引当金の増減額(は減少)	8,202	4,836
受注損失引当金の増減額(は減少)	-	18,000
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	45,627	3,858
受取利息及び受取配当金	9,695	10,218
支払利息	896	897
助成金収入	11,205	-
為替差損益(は益)	5,681	32,860
投資有価証券評価損益(は益)	2,367	-
投資事業組合運用損益(は益)	303	15,576
売上債権の増減額(は増加)	1,548	51,328
棚卸資産の増減額(は増加)	483	28,281
仕入債務の増減額(は減少)	1,061	2,920
未払消費税等の増減額(は減少)	32,576	1,932
確定拠出年金移行に伴う未払金の増減額	40,321	41,476
その他の資産の増減額(は増加)	3,872	404
その他の負債の増減額(は減少)	8,590	2,390
その他	3,056	10,807
小計	495,513	461,566
利息及び配当金の受取額	9,695	10,218
利息の支払額	897	897
助成金の受取額	11,205	-
法人税等の支払額	132,298	187,289
営業活動によるキャッシュ・フロー	383,219	283,599
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	250,000	250,000
定期預金の払戻による収入	250,000	250,000
有形固定資産の取得による支出	2,349	2,268
無形固定資産の取得による支出	500	4,864
投資有価証券の取得による支出	5,745	5,936
その他の資産に関する支出	5,856	7,049
投資活動によるキャッシュ・フロー	14,451	20,119

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の純増減額（は増加）	3,412	27,295
配当金の支払額	61,500	66,401
財務活動によるキャッシュ・フロー	64,913	93,696
現金及び現金同等物に係る換算差額		
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	309,536	202,642
現金及び現金同等物の期首残高	2,468,443	2,777,980
現金及び現金同等物の期末残高	1 2,777,980	1 2,980,622

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

(株)フィット・コム

(株)ルーツ

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

棚卸資産

商品・仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

当社及び子会社は、売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

当社及び子会社は、従業員に対して支給する賞与にあてるため支給見込額に基づき計上しております。

プログラム保証引当金

当社は、販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費にあてるため、売上高に対する過去の実績率及び個別案件に対する見込額を計上しております。

受注損失引当金

当社及び子会社は、ソフトウェアの請負契約に係る開発案件の損失に備えるため、当連結会計年度末において損失の発生可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる開発案件について、翌期以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

当社及び子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ソフトウェア開発関連

主に顧客との請負契約に基づき、ソフトウェアを設計・開発し、提供する履行義務、及びソフトウェア開発プロセスの改善・CMMI導入サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、システム稼働後の保守・運用をバックアップするサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、当社グループが義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり充足されると判断し、期間の経過割合に応じて収益を認識しております。

サービスインテグレーション関連

主に自社プロダクトをクラウドコンピューティングで提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、当社グループが義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり充足されると判断し、期間の経過割合に応じて収益を認識しております。

その他

主にソフトウェア・ハードウェア、農産物を提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、顧客が検収した時点で充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

受注制作のソフトウェアに係る収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額(検収済みの案件を除く。)

(単位:千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高	108,163	200,982

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

算出方法

当社グループは受注制作のソフトウェアについて、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しており、その進捗度は原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。

主要な仮定

受注制作のソフトウェアに係る収益認識における重要な見積りは、原価総額であり、ソフトウェア開発の作業に伴い発生が見込まれる工数が主要な仮定として挙げられます。原価総額の見積りに際しては、プロジェクトごとの規模及び複雑性を勘案した上で、システムの仕様に基づき、システム構築及びプロジェクトの管理に関する専門的な知識と経験を有する各部門の責任者により個別に行われております。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

各プロジェクトの開発を進める中でシステム仕様の変更や予期せぬ事象の発生により原価総額の見積りに変動が生じた場合、進捗度の算定に影響が生じる可能性があり、翌連結会計年度の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来、受注制作のソフトウェアに係る収益については、進捗部分について成果の確実性が認められるものは進行基準によっており、その他のものは完成基準によっておりましたが、収益認識会計基準等の適用に伴い、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、進捗度を合理的に見積もることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当連結会計年度の売上高および売上原価はともに230千円増加しておりますが、営業利益、経常利益および税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当連結会計年度から「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、「契約負債」は、流動負債の「その他」に含まれています。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年7月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の再拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社グループは当面その影響が続くものの緩やかに回復するものと想定しておりますが、変異株の感染動向等、先行きは依然として不透明な状況が続くと認識しております。

当該仮定に基づき、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しているソフトウェア開発、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損判定などの会計上の見積りを行った結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績への影響は軽微でありました。

なお、この仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年7月31日)
受取手形	1,320千円
売掛金	305,803
契約資産	110,813
計	417,936

- 2 その他の流動負債のうち、契約負債の金額は、次のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年7月31日)
契約負債	53,786千円

(連結損益計算書関係)

- 1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
役員報酬	86,784千円	86,400千円
従業員給与及び手当	93,507	92,897
賞与引当金繰入額	8,660	9,765
プログラム保証引当金繰入額	1,644	-
退職給付費用	5,896	2,108
研究開発費	14,328	13,492
貸倒引当金繰入額	61	202

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
	14,328千円	13,492千円

- 4 売上原価に含まれる受注損失引当金繰入額

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
	-	18,000千円

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	19,529千円	131,889千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	19,529	131,889
税効果額	5,976	40,358
その他有価証券評価差額金	13,553	91,531
その他の包括利益合計	13,553	91,531

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末株 式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	3,291,469	658,293	-	3,949,762
合計	3,291,469	658,293	-	3,949,762
自己株式				
普通株式(注)2	44,907	11,770	3,916	52,761
合計	44,907	11,770	3,916	52,761

(注)1. 発行済株式の普通株式の増加658,293株は、2020年8月1日付けで普通株式1株につき1.2株の割合で株式分割を行ったことによる増加であります。

2. 自己株式の増加11,770株のうち、8,981株は、2020年8月1日の株式分割による増加であり、2,789株は単元未満株式の買取等による増加であります。また自己株式の減少3,916株のうち、3,806株は、取締役会決議による譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であり、110株は、単元未満株式の買増請求による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
2020年10月23日 定時株主総会	普通株式	61,684	19.0	2020年7月31日	2020年10月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年10月28日 定時株主総会	普通株式	66,249	利益剰余金	17.0	2021年 7月31日	2021年 10月29日

当連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度増加 株式数（株）	当連結会計年度減少 株式数（株）	当連結会計年度末株 式数（株）
発行済株式				
普通株式	3,949,762	-	-	3,949,762
合計	3,949,762	-	-	3,949,762
自己株式				
普通株式（注）	52,761	25,656	-	78,417
合計	52,761	25,656	-	78,417

（注）自己株式の増加25,656株のうち25,000株は、取締役会決議による自己株式の取得による増加であり、656株は単元未満株式の買取等による増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
2021年10月28日 定時株主総会	普通株式	66,249	17.0	2021年 7月31日	2021年10月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に帰属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2022年10月27日 定時株主総会	普通株式	65,812	利益剰余金	17.0	2022年 7月31日	2022年 10月28日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 2020年 8月 1日 至 2021年 7月31日）	当連結会計年度 （自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）
現金及び預金勘定	2,977,980千円	3,180,622千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	200,000	200,000
現金及び現金同等物	2,777,980	2,980,622

（リース取引関係）

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、所要資金を自己資金の充当及び金融機関からの借入れにより調達しております。余裕資金は主に安全で流動性の高い金融資産で運用しております。デリバティブは、一切行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）に晒されております。

投資有価証券は、業務上の関係を有する企業の株式であり、市場リスク（市場価格の変動リスク）に晒されております。

借入金は資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）に晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

当社グループは、与信管理規程に従い、取引先ごとの期日及び残高を管理し、取引先の状況把握に努めております。

市場リスクの管理

当社グループは、定期的に株価や取引先企業の財務状況、市場金利の動向を把握しております。

資金調達に係る流動性リスクの管理

当社グループは、月次に入金と出金のスケジュールを作成して、資金繰りを管理するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
投資有価証券	480,897	480,897	-
資産計	480,897	480,897	-
長期借入金	30,000	29,885	114
負債計	30,000	29,885	114

(注) 1. 現金は注記を省略しており、預金、売掛金、受取手形は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

(注) 2. 前連結会計年度において、時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「投資有価証券」には含めておりません。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	3,132
投資事業有限責任組合への出資	47,300

当連結会計年度（2022年7月31日）

	連結貸借対照表計上額 （千円）	時価（千円）	差額（千円）
投資有価証券	354,943	354,943	-
資産計	354,943	354,943	-
長期借入金	30,000	29,897	102
負債計	30,000	29,897	102

（注）1．現金は注記を省略しており、預金、売掛金、受取手形は、短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、記載を省略しております。

（注）2．当連結会計年度において、市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。これらについては、「投資有価証券」には含めておりません。

区分	当連結会計年度（千円）
非上場株式	3,132
投資事業有限責任組合への出資	31,724

（注）3．金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度（2021年7月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	2,973,685	-	-	-
売掛金	357,861	-	-	-
合計	3,331,547	-	-	-

当連結会計年度（2022年7月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 5年以内 （千円）	5年超 10年以内 （千円）	10年超 （千円）
預金	3,177,552	-	-	-
受取手形	1,320	-	-	-
売掛金	305,803	-	-	-
合計	3,484,675	-	-	-

(注) 4. 長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	-	30,000	-	-

当連結会計年度(2022年7月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
長期借入金	-	30,000	-	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(2022年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	354,943	-	-	354,943
資産計	354,943	-	-	354,943

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(2022年7月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	29,897	-	29,897
負債計	-	29,897	-	29,897

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額と当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率をもとに、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2021年7月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	480,897	89,760	391,137
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	480,897	89,760	391,137
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		480,897	89,760	391,137

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,132千円)及び投資事業有限責任組合への出資(連結貸借対照表計上額 47,300千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度（2022年7月31日）

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	354,943	95,696	259,247
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	354,943	95,696	259,247
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		354,943	95,696	259,247

（注）非上場株式（連結貸借対照表計上額 3,132千円）及び投資事業有限責任組合への出資（連結貸借対照表計上額 31,724千円）については、市場価格のない株式等であることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

当連結会計年度において、有価証券について2,367千円（その他有価証券の株式2,367千円）の減損処理を行っております。

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

また、2020年6月1日より退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度へ移行しております。

なお、当社及び一部の子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2. 確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高及び期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当連結会計年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	95,406千円	141,034千円
退職給付費用	45,146	12,193
退職給付の支払額	1,182	8,334
その他	1,663	-
退職給付に係る負債の期末残高	141,034	144,892

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
非積立型制度の退職給付債務	141,034千円	144,892千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	141,034	144,892
退職給付に係る負債	141,034	144,892
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	141,034	144,892

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 45,146千円 当連結会計年度 12,193千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度 8,525千円、当連結会計年度 8,760千円であります。

4. その他の事項

確定拠出年金制度への資産移換額は162,316千円であり、4年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額38,703千円は、未払金(流動負債の「その他」)に計上しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職金	31,340千円	27,515千円
賞与引当金	27,775	29,062
退職給付に係る負債	43,192	44,376
未払事業税	7,012	5,180
確定拠出年金移行に伴う未払金	24,535	11,843
減価償却限度超過額	1,132	850
プログラム保証引当金	1,880	400
減損損失	1,173	796
受注損失引当金	-	5,508
その他	17,356	15,469
繰延税金資産小計	155,398	141,003
評価性引当額	29,867	33,873
繰延税金資産合計	125,531	107,129
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	119,687	79,329
繰延税金負債合計	119,687	79,329
繰延税金資産の純額	5,843	27,800

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年7月31日)	当連結会計年度 (2022年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.0	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
法人税留保金課税	3.1	2.2
住民税均等割等	0.3	0.3
評価性引当額	0.4	0.8
その他	0.1	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.4	33.1

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

重要性がないため記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度(自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	ソフトウェア 開発関連事業	サービスインテ グレーション 事業	計		
一定の期間にわたり移転 される財又はサービス	2,189,488	539,640	2,729,128	-	2,729,128
一時点で移転される財又 はサービス	35,324	52,770	88,094	59,886	147,980
顧客との契約から生じる 収益	2,224,812	592,410	2,817,223	59,886	2,877,109
その他の収益	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	2,224,812	592,410	2,817,223	59,886	2,877,109

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売及び農作物の販売等
であります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

注記事項「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な
収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

なお、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから概ね3ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素
は含んでおりません。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計
年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に
関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位:千円)

	当連結会計年度期首残高 (2021年8月1日)	当連結会計年度末残高 (2022年7月31日)
顧客との契約から生じた債権	251,055	307,123
契約資産	131,612	110,813
契約負債	45,039	53,786

契約資産は、当社グループが行うソフトウェア開発関連のサービスにおいて、報告期間の末日時点で履行義
務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものです。契約資産は、対価に対する
企業の権利が無条件となった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。履行義務への対価は、
顧客による検収完了時に請求し、受領しております。

契約負債は、主に、一定の期間にわたり充足される履行義務として収益を認識する顧客との契約について、
顧客から受領した対価のうち既に収益として認識した額を上回る部分です。サービスの提供に伴って履行義務
は充足され、契約負債は収益へと振り替えられます。

当連結会計年度において、期首における契約負債のうち売上収益に認識した金額は、45,039千円でありま
す。なお、過去の期間に充足した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、情報システムの構築・稼働までを事業領域とする「ソフトウェア開発関連事業」と、SaaS型ソフトウェアサービス等を事業領域とする「サービスインテグレーション事業」を主な事業としております。

従って、当社は、「ソフトウェア開発関連事業」及び「サービスインテグレーション事業」を報告セグメントとしております。

具体的な事業の内容は、次のとおりであります。

「ソフトウェア開発関連事業」は、顧客より請け負った受託開発業務を中心に、システム/ソフトウェアの設計・開発・導入、保守などのサービスを提供すること、及びソフトウェア開発プロセスの改善・CMMI導入コンサルティングを提供することで、顧客の企業活動をサポートしております。

「サービスインテグレーション事業」は、SaaS型によるソフトウェアサービスの提供、及び関連するシステム/ソフトウェアのコンサルティングから設計・開発・導入、保守、ハードウェア販売/導入、サプライ供給などにより、導入システムや企業活動をトータルにサポートしております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメント別の売上高および利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高は、「ソフトウェア開発関連事業」で2,540千円増加、「サービスインテグレーション事業」で2,310千円減少しております。なお、各報告セグメントのセグメント利益に与える影響はございません。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	ソフトウェ ア開発関連 事業	サービスイ ンテグレー ション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	1,954,239	611,086	2,565,325	45,813	2,611,138	-	2,611,138
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	610	610	6,738	7,348	7,348	-
計	1,954,239	611,696	2,565,935	52,551	2,618,487	7,348	2,611,138
セグメント利益又は損失 ()	291,262	193,924	485,186	15,134	470,052	8,958	461,093
セグメント資産	1,098,112	220,019	1,318,131	67,944	1,386,076	3,767,409	5,153,485
その他の項目							
減価償却費	23,014	11,154	34,168	1,405	35,573	-	35,573
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	4,371	5,290	9,662	266	9,929	-	9,929

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売及び農作物の販売等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに帰属しない全社費用(研究開発費)であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

(3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	ソフトウェ ア開発関連 事業	サービスイ ンテグレー ション事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	2,224,812	592,410	2,817,223	59,886	2,877,109	-	2,877,109
セグメント間の内部売上 高又は振替高	-	-	-	6,941	6,941	6,941	-
計	2,224,812	592,410	2,817,223	66,827	2,884,051	6,941	2,877,109
セグメント利益	299,870	178,031	477,902	1,770	479,673	8,080	471,592
セグメント資産	1,121,128	224,491	1,345,620	53,075	1,398,695	3,846,768	5,245,464
その他の項目							
減価償却費	21,683	9,818	31,501	1,294	32,796	-	32,796
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	4,307	867	5,175	257	5,432	-	5,432

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、システム販売及び農作物の販売等であります。

2. 調整額は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに帰属しない全社費用（研究開発費）であります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引の消去及び各報告セグメントに配賦していない全社資産であります。

(3) 事業セグメントに対する固定資産の配分基準と関連する減価償却費の配分基準が異なっております。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SCSK(株)	894,624	ソフトウェア開発関連事業
(株)大塚商会	470,186	ソフトウェア開発関連事業

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

報告セグメントと同一区分のため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載を省略しております。

3．主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
SCSK(株)	995,810	ソフトウェア開発関連事業
(株)大塚商会	628,128	ソフトウェア開発関連事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年8月1日 至 2022年7月31日）

重要性がないため記載を省略しております。

(1 株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 7 月31日)		当連結会計年度 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月31日)	
1 株当たり純資産額	1,091円65銭	1 株当たり純資産額	1,138円79銭
1 株当たり当期純利益金額	84円41銭	1 株当たり当期純利益金額	87円46銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (2021年 7 月31日)	当連結会計年度末 (2022年 7 月31日)
純資産の部の合計額 (千円)	4,254,179	4,408,666
純資産の部の合計額から控除する金額 (千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	4,254,179	4,408,666
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (株)	3,897,001	3,871,345

3 . 1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年 8 月 1 日 至 2021年 7 月31日)	当連結会計年度 (自 2021年 8 月 1 日 至 2022年 7 月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	328,879	339,562
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益 (千円)	328,879	339,562
普通株式の期中平均株式数 (株)	3,896,275	3,882,518

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	30,000	30,000	2.99	2024年9月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合 計	30,000	30,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	-	30,000	-	-

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	685,037	1,467,644	2,203,184	2,877,109
税金等調整前四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	151,004	289,257	433,285	507,284
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益金額 (千円)	102,298	195,037	282,180	339,562
1 株当たり四半期 (当期) 純 利益金額 (円)	26.25	50.11	72.61	87.46

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益金額 (円)	26.25	23.85	22.50	14.82

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,689,840	2,893,507
売掛金	1,361,896	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	1,417,816
商品	5,263	2,674
仕掛品	25,598	324
前払費用	24,654	24,143
その他	1,839	738
貸倒引当金	1,900	2,090
流動資産合計	3,107,193	3,337,114
固定資産		
有形固定資産		
建物	969,344	973,794
減価償却累計額	669,753	690,253
建物(純額)	299,590	283,541
構築物	15,110	15,110
減価償却累計額	14,752	14,830
構築物(純額)	358	280
機械及び装置	23,024	23,024
減価償却累計額	22,028	22,247
機械及び装置(純額)	995	776
車両運搬具	14,146	14,146
減価償却累計額	12,532	13,128
車両運搬具(純額)	1,613	1,018
工具、器具及び備品	105,097	105,441
減価償却累計額	92,526	97,230
工具、器具及び備品(純額)	12,570	8,210
土地	796,257	796,257
有形固定資産合計	1,111,387	1,090,084
無形固定資産		
ソフトウェア	1,930	1,318
その他	1,363	1,363
無形固定資産合計	3,293	2,681
投資その他の資産		
投資有価証券	531,330	389,801
関係会社株式	181,400	181,400
長期前払費用	6,113	6,321
繰延税金資産	3,664	26,410
保険積立金	76,735	81,377
その他	8,043	7,609
貸倒引当金	1,200	1,200
投資その他の資産合計	806,088	691,719
固定資産合計	1,920,769	1,784,486
資産合計	5,027,962	5,121,600

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,731	3,909
未払金	1 105,490	1 104,755
未払費用	124,961	128,025
未払法人税等	106,384	78,120
未払消費税等	32,389	35,353
前受金	44,587	-
契約負債	-	52,189
預り金	37,852	39,875
賞与引当金	90,000	93,000
プログラム保証引当金	6,144	1,307
受注損失引当金	-	18,000
その他	1,114	962
流動負債合計	552,656	555,499
固定負債		
長期借入金	30,000	30,000
退職給付引当金	139,845	143,590
長期未払金	142,521	89,920
資産除去債務	1,554	1,572
その他	2,700	2,700
固定負債合計	316,621	267,783
負債合計	869,278	823,282
純資産の部		
株主資本		
資本金	382,259	382,259
資本剰余金		
資本準備金	287,315	287,315
その他資本剰余金	6,885	6,885
資本剰余金合計	294,200	294,200
利益剰余金		
利益準備金	3,640	3,640
その他利益剰余金		
別途積立金	800,000	800,000
繰越利益剰余金	2,432,898	2,691,358
利益剰余金合計	3,236,538	3,494,998
自己株式	25,762	53,058
株主資本合計	3,887,235	4,118,400
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	271,449	179,917
評価・換算差額等合計	271,449	179,917
純資産合計	4,158,684	4,298,318
負債純資産合計	5,027,962	5,121,600

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上高	1,248,779	1,276,706
売上原価	1,166,931	1,191,368
売上総利益	824,848	846,337
販売費及び一般管理費	1,241,099	1,240,162
営業利益	406,749	446,174
営業外収益		
受取利息	63	42
受取配当金	9,629	10,173
為替差益	5,635	32,713
受取家賃	111,718	111,721
雇用調整助成金	11,205	-
その他	4,548	4,173
営業外収益合計	42,800	58,824
営業外費用		
支払利息	896	897
障害者雇用納付金	1,850	1,850
投資事業組合運用損	303	15,576
その他	0	0
営業外費用合計	3,050	18,323
経常利益	446,498	486,676
特別損失		
投資有価証券評価損	2,367	-
特別損失合計	2,367	-
税引前当期純利益	444,130	486,676
法人税、住民税及び事業税	160,193	144,354
法人税等調整額	10,832	17,612
法人税等合計	149,360	161,966
当期純利益	294,770	324,709

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年8月1日 至 2021年7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	382,259	287,315	4,233	291,549	3,640	800,000	2,199,812	3,003,452
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	61,684	61,684
当期純利益	-	-	-	-	-	-	294,770	294,770
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	2,651	2,651	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	2,651	2,651	-	-	233,085	233,085
当期末残高	382,259	287,315	6,885	294,200	3,640	800,000	2,432,898	3,236,538

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	24,094	3,653,166	257,895	257,895	3,911,062
当期変動額					
剰余金の配当	-	61,684	-	-	61,684
当期純利益	-	294,770	-	-	294,770
自己株式の取得	3,549	3,549	-	-	3,549
自己株式の処分	1,880	4,532	-	-	4,532
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	13,553	13,553	13,553
当期変動額合計	1,668	234,068	13,553	13,553	247,622
当期末残高	25,762	3,887,235	271,449	271,449	4,158,684

当事業年度（自 2021年 8月 1日 至 2022年 7月31日）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	382,259	287,315	6,885	294,200	3,640	800,000	2,432,898	3,236,538
当期変動額								
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	66,249	66,249
当期純利益	-	-	-	-	-	-	324,709	324,709
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の処分	-	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	258,460	258,460
当期末残高	382,259	287,315	6,885	294,200	3,640	800,000	2,691,358	3,494,998

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	25,762	3,887,235	271,449	271,449	4,158,684
当期変動額					
剰余金の配当	-	66,249	-	-	66,249
当期純利益	-	324,709	-	-	324,709
自己株式の取得	27,295	27,295	-	-	27,295
自己株式の処分	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	91,531	91,531	91,531
当期変動額合計	27,295	231,165	91,531	91,531	139,633
当期末残高	53,058	4,118,400	179,917	179,917	4,298,318

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1．有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法を採用しております。

2．棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品・仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

3．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与にあてるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) プログラム保証引当金

販売済ソフトウェア製品の保証期間中における補修費にあてるため、売上高に対する過去の実績率及び個別案件に対する見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 受注損失引当金

ソフトウェアの請負契約に係る開発案件の損失に備えるため、当事業年度末において損失の発生の可能性が高く、かつ、その金額を合理的に見積もることができる開発案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失を引当計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

(1) ソフトウェア開発関連

主に顧客との請負契約に基づき、ソフトウェアを設計・開発し、提供する履行義務、及びソフトウェア開発プロセスの改善・CMMI導入サービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、顧客との契約における義務を履行することにより別の用途に転用することができない資産が生じるため、一定の期間にわたり充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、原価総額の見積りに対する当事業年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合、原価回収基準にて収益を認識しております。

また、システム稼働後の保守・運用をバックアップするサービスを提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、当社が義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり充足されると判断し、期間の経過割合に応じて収益を認識しております。

(2) サービスインテグレーション関連

主に自社プロダクトをクラウドコンピューティングで提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、当社が義務を履行するにつれて、顧客が便益を享受するため、一定期間にわたり充足されると判断し、期間の経過割合に応じて収益を認識しております。

(3) その他

主にソフトウェア・ハードウェア、農産物を提供する履行義務を負っております。当該履行義務については、顧客が検収した時点で充足されると判断し、一時点で収益を認識しております。

(重要な会計上の見積り)

受注制作のソフトウェアに係る収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額（検収済みの案件を除く。）

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
売上高	108,163	200,982

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）受注制作のソフトウェアに係る収益認識」に記載した内容と同一であります。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

従来、受注制作のソフトウェアに係る収益については、進捗部分について成果の確実性が認められるものは進行基準によっており、その他のものは完成基準によっておりましたが、収益認識会計基準等の適用に伴い、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しております。なお、進捗度を合理的に見積ることができないが、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれるものについては、原価回収基準により収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高及び売上原価はともに230千円増加しておりますが、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響はありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「売掛金」は、当事業年度から「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、当事業年度から「契約負債」に含めて表示しております。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の再拡大は、経済活動や生活行動等に広範な影響を与える事象であり、当社は当面その影響が続くものの緩やかに回復するものと想定しておりますが、変異株の感染動向等、先行きは依然として不透明な状況が続くと認識しております。

当該仮定に基づき、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しているソフトウェア開発、繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損判定などの会計上の見積りを行った結果、当事業年度の財政状態及び経営成績への影響は軽微でありました。

なお、この仮定は不確実性が高いため、収束が遅延し、影響が長期化した場合には、将来において財政状態及び経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
短期金銭債権	10,439千円	8,282千円
短期金銭債務	1,423	1,803

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
売上高	136,900千円	100,382千円
仕入高、外注費	29,060	35,486
販売費及び一般管理費	480	324
営業取引以外の取引高	5,400	5,400

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度12%、当事業年度11%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度88%、当事業年度89%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年8月1日 至 2021年7月31日)	当事業年度 (自 2021年8月1日 至 2022年7月31日)
減価償却費	9,275千円	9,094千円
貸倒引当金繰入額	50	190
賞与引当金繰入額	8,100	9,145
プログラム保証引当金繰入額	1,644	-
退職給付費用	5,308	1,994
役員報酬	86,784	86,400
従業員給与及び手当	88,362	87,672
法定福利費	29,110	30,804
支払報酬	30,860	31,894
支払手数料	28,544	25,895
プログラム保証費	7,277	-
研究開発費	14,328	13,492

(有価証券関係)

前事業年度(2021年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額181,400千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価を記載しておりません。

当事業年度(2022年7月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額181,400千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
繰延税金資産		
未払役員退職金	31,340千円	27,515千円
賞与引当金	27,540	28,458
退職給付引当金	42,792	43,938
確定拠出年金移行に伴う未払金	24,535	11,843
受注損失引当金	-	5,508
プログラム保証引当金	1,880	400
減価償却限度超過額	1,132	850
未払事業税	6,194	5,417
減損損失	1,173	796
その他	16,630	14,885
繰延税金資産小計	153,219	139,613
評価性引当額	29,867	33,873
繰延税金資産合計	123,352	105,740
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	119,687	79,329
繰延税金負債合計	119,687	79,329
繰延税金資産の純額	3,664	26,410

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年7月31日)	当事業年度 (2022年7月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.1	0.1
住民税均等割等	0.2	0.2
法人税留保金課税	3.4	2.2
評価性引当額の増減	0.4	0.8
その他	0.2	0.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.6	33.3

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	969,344	4,450	-	973,794	690,253	20,499	283,541
構築物	15,110	-	-	15,110	14,830	78	280
機械及び装置	23,024	-	-	23,024	22,247	218	776
車両運搬具	14,146	-	-	14,146	13,128	595	1,018
工具、器具及び備品	105,097	982	639	105,441	97,230	5,343	8,210
土地	796,257	-	-	796,257	-	-	796,257
有形固定資産計	1,922,981	5,432	639	1,927,775	837,690	26,735	1,090,084
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	24,283	22,965	611	1,318
電話加入権	-	-	-	1,363	-	-	1,363
無形固定資産計	-	-	-	25,647	22,965	611	2,681

(注) 1. 無形固定資産の金額が、資産の総額の1%以下であるため、「当期首残高」「当期増加額」及び「当期減少額」の記載を省略しております。

2. 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額により記載しております。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	3,100	3,290	3,100	3,290
賞与引当金	90,000	93,000	90,000	93,000
プログラム保証引当金	6,144	1,307	6,144	1,307
受注損失引当金	-	18,000	-	18,000

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	8月1日から7月31日まで
定時株主総会	10月中
基準日	7月31日
剰余金の配当の基準日	1月31日、7月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 大阪市中央区伏見町三丁目6番3号 三菱UFJ信託銀行株式会社 大阪証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 当社の公告掲載URLは次のとおり。 https://www.daiwa-computer.co.jp/jp/ir/ekoukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当及び募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度（第45期）（自2020年8月1日 至2021年7月31日）2021年10月29日近畿財務局長に提出
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2021年10月29日近畿財務局長に提出
- (3) 四半期報告書及び確認書
（第46期第1四半期）（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）2021年12月14日近畿財務局長に提出
（第46期第2四半期）（自 2021年11月1日 至 2022年1月31日）2022年3月14日近畿財務局長に提出
（第46期第3四半期）（自 2022年2月1日 至 2022年4月30日）2022年6月14日近畿財務局長に提出
- (4) 臨時報告書
2021年11月1日近畿財務局長に提出
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自2021年12月1日 至2021年12月31日） 2022年1月14日近畿財務局長に提出
報告期間（自2022年1月1日 至2022年1月31日） 2022年2月14日近畿財務局長に提出
報告期間（自2022年2月1日 至2022年2月28日） 2022年3月14日近畿財務局長に提出
報告期間（自2022年3月1日 至2022年3月31日） 2022年4月14日近畿財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年10月28日

株式会社大和コンピューター

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三戸 康嗣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和コンピューターの2021年8月1日から2022年7月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和コンピューター及び連結子会社の2022年7月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載のとおり、会社は受注制作のソフトウェア開発に係る収益の計上基準として、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識している。また、【注記事項】（重要な会計上の見積り）受注制作のソフトウェアに係る収益認識に記載のとおり、当連結会計年度に履行義務の充足に係る進捗度に基づいて計上した売上高（検収済みの案件は除く）の金額は200,982千円である。</p> <p>受注制作のソフトウェアに係る収益は、原価総額の見積りに対する当連結会計年度末までの実際発生原価の割合に基づいて算定した進捗度に基づいて算定される。</p> <p>受注制作のソフトウェア開発は個別性が強く、原価総額の見積りは、プロジェクトごとの規模および複雑性を勘案した上で、システムの仕様に基づき行われる。原価総額の見積りにおける主要な仮定は、ソフトウェア開発の作業に伴い発生が見込まれる工数であり、経営者や各部門の責任者の一定の仮定や判断が必要となるため、不確実性を伴うものとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、履行義務の充足に係る進捗度算定の基礎となる原価総額の見積りのうち工数が、当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、受注制作のソフトウェアに係る原価総額の見積りの妥当性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価 原価総額の見積りに関する会社の以下の内部統制の整備・運用状況を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価総額の見積りの基礎となる管理シート（案件の原価管理のために作成され承認された管理表）が人員計画表をもとに開発担当部署により作成され、必要な承認により信頼性を確保するための統制 <p>（2）原価総額の見積りの妥当性の評価 案件ごとに策定した人員計画に基づく原価総額の見積りの妥当性を評価するため、以下の手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原価総額の見積りについて、その計算の基礎となる人員計画と照合し、見積原価が開発内容に照らして整合しているか検討を行った。 ・原価総額の事前の見積額とその確定額又は再見積額を比較することによって、原価総額の見積りプロセスの評価を行った。 ・粗利率の変動が一定の基準以上の案件については、開発責任者に質問を行うとともに、実際に計上された社内原価データや外注先からの請求書などを入手し、その変動内容が案件の実態を反映したものであるかどうか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社大和コンピューターの2022年7月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社大和コンピューターが2022年7月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年10月28日

株式会社大和コンピューター

取締役会 御中

E Y 新 日 本 有 限 責 任 監 査 法 人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 梅原 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 三戸 康嗣

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社大和コンピューターの2021年8月1日から2022年7月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社大和コンピューターの2022年7月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

受注制作のソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（受注制作のソフトウェアに係る収益認識における原価総額の見積り）と同一内容であるため、記載を省略している。
--

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。